

洞峰公園をご利用されるお客様へのお願い

令和3年1月7日に東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県に新型コロナウイルス対応の特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発令されました。

これに伴い「緊急事態宣言が発令された地域の方のご利用の自粛」をお願いいたします。

また、有料施設利用の際は「いばらきアマビエちゃん」登録又は「利用者名簿」のご提出をお願いいたします。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

※公園施設の営業時間及びスポーツ・カルチャー教室は通常通りとなります。

今後の状況により変更となる場合がございます。最新情報はHPでご確認ください。

洞峰公園 HP <http://tsud.co.jp/dohopark/>

洞峰公園管理事務所